

福岡県公報

平成二十五年八月二十日
第三千五百二十三号
増刊
①

目次

規 則 (第二十号)

○福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則の一部を改正する規則

(医療保険課) …………… 一

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一八

規 則

福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十五年八月二十日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第二十号

福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則 (平成十五年福岡県規則第五十五号) の一部を次のように改正する。

第一条中「第十条の規定に基づき、福岡県国民健康保険広域化等支援基金 (以下「基金」という。) の管理」を「の施行」に改め、同条の次に次の一条を加える。

(処分の制限)

第一条の二 条例第六条第一号の交付事業又は同条第三号に掲げる事業に要する経費の財源に充てるためにする各年度における基金の処分は、当該年度の前年度において基金の運用から生じた収益の額の範囲内において行うものとする。

様式第一号を次のように改める。

様式第2号(第2条関係)

年度保険料(税)平準化計画

新保険者番号		新保険者名	
--------	--	-------	--

旧保険者番号1		旧保険者名1	
旧保険者番号2		旧保険者名2	
旧保険者番号3		旧保険者名3	

1 保険財政の広域化

(1) 広域化の種類

市町村合併 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合

(2) 広域化の時期

年 月 日

(3) 上記時期以降の広域化の予定

--

2 各旧保険者における国民健康保険事業の状況(旧保険者ごと)

旧保険者番号		旧保険者名	
--------	--	-------	--

(1) 国保被保険者の加入状況(直近3か年度)

	総 数		国 保 被 保 険 者 数			加 入 率	
	世 帯	人 口	国保世帯数	被保険者数	うち一般被保険者数	世 帯 数	被保険者数
年度							
年度							
年度							

(2) 所得階層別国保世帯及び被保険者の状況(直近年度)
(年度)

	所得無し	～50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満
国保世帯数							
被保険者数							
	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1000万円未満	1000万円超
国保世帯数							
被保険者数							

(3) 保険料(税)賦課状況(借入年度の前年度以前3か年度)
(医療分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(後期高齢者支援金分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(介護分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(4) 保険料(税)軽減世帯の状況(直近3か年度)

	国保世帯数	軽減世帯数			減免世帯数
		7(6)割軽減	5(4)割軽減	2割軽減	
年度	100%				
年度	100%				
年度	100%				

上欄:世帯数(世帯)

下欄:構成比(%)

(5) 保険料(税)収納状況(直近3か年度)

	年度	年度	年度
収納率(%)			

(6) 保険給付の状況(直近3か年度)

区 分	年度	年度	年度
療 養 の 給 付			
入 院 時 食 事 療 養 費			
入 院 時 生 活 療 養 費			
保 険 外 併 用 療 養 費			
療 養 費			
訪 問 看 護 療 養 費			
特 別 療 養 費			
移 送 費			
高 額 療 養 費			
高 額 介 護 合 算 療 養 費			
出 産 育 児 一 時 金			
葬 祭 費			
計			

注 各年度欄の上欄には、給付区分ごとの被保険者一人当たり給付額(療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費)又は一件当たり支給額(出産育児一時金、葬祭費)を、下欄には、給付区分ごとの給付額の総額を記載すること。

(7) 国保特別会計財政収支の状況(直近3か年度)

	年度		年度		年度	
	全 体	一般被保険者分	全 体	一般被保険者分	全 体	一般被保険者分
歳 入	保険料(税)					
	国庫支出金					
	療養給付費等交付金					
	前期高齢者交付金					
	都道府県支出金					
	共同事業交付金					
	一般会計繰入金(法定分)					
	一般会計繰入金(法定外)					
	基金繰入金					
	繰越金					
	支援基金借入金					
	その他					
	合 計					
	歳 出	総務費				
保険給付費						
後期高齢者支援金等						
前期高齢者納付金等						
老人保健拠出金						
介護納付金						
共同事業拠出金						
保健事業費						
支援基金償還金						
前年度繰上充用金						
その他						
合 計						
収支差引額						
国庫支出金精算額等						
精算額控除後差引額						
単年度経常収支						
基金等保有額						

(8) 備考

--

3 新保険者における国民健康保険事業の運営方針

(1) 保険料(税)平準化の基本方針

ア 基本方針

--

イ 平準化までの期間

年度～	年度まで	か年度間
-----	------	------

(2) 借入額等

借入希望額		円
-------	--	---

ア 積算

--

イ 次年度以降の借入予定

--

(3) 償還予定額及び対処方針

	年度	年度	年度	年度	年度
償還予定額					

対処方針

--

(4) 保険料(税)賦課

ア 借入年度における賦課の状況

(医療分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
新保険者							
旧保険者1							
旧保険者2							
旧保険者3							

所得割按分方式

新保険者	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者1	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者2	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者3	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()

(後期高齢者支援金分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
新保険者							
旧保険者1							
旧保険者2							
旧保険者3							

所得割按分方式

新保険者	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者1	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者2	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者3	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()

(介護分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
新保険者							
旧保険者1							
旧保険者2							
旧保険者3							

所得割按分方式

新保険者	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者1	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者2	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()
旧保険者3	旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()

イ 次年度以降償還期間における賦課の方針

--

(5) 借入年度における国保特別会計予算の状況

		全 体	一般被保険者分	次年度以降の見込み
歳 入	保険料(税)			
	国庫支出金			
	療養給付費等交付金			
	前期高齢者交付金			
	都道府県支出金			
	共同事業交付金			
	一般会計繰入金(法定分)			
	一般会計繰入金(法定外)			
	基金繰入金			
	繰越金			
	支援基金借入金			
	その他			
	合 計			
歳 出	総務費			
	保険給付費			
	後期高齢者支援金等			
	前期高齢者納付金等			
	老人保健拠出金			
	介護納付金			
	共同事業拠出金			
	保健事業費			
	支援基金償還金			
	前年度繰上充用金			
	その他			
	合 計			
収支差引額				
基金等保有額				

(6) 交付金に係る事業の概要

--

(7) 関連する取組

ア 広域化に係る広報啓発

--

イ 収納率向上関係

--

ウ 医療費適正化関係

--

エ その他

--

様式第四号を次のように改める。

様式第4号(第3条関係)

年度財政安定化計画

保険者番号		保険者名	
-------	--	------	--

1 保険者における国民健康保険事業の状況

(1) 国保被保険者の加入状況(直近3か年度)

	総 数		国 保 被 保 険 者 数			加 入 率	
	世 帯	人 口	国保世帯数	被保険者数	うち一般被保険者数	世 帯 数	被保険者数
年度							
年度							
年度							

(2) 所得階層別国保世帯及び被保険者の状況(直近年度)

(年度)

	所得無し	～50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満
国保世帯数							
被保険者数							
	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1000万円未満	1000万円超
国保世帯数							
被保険者数							

(3) 保険料(税)賦課状況(借入年度の前年度以前3か年度)

(医療分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(後期高齢者支援金分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(介護分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式・本文方式・住民税方式・その他()】

(4) 保険料(税)軽減世帯の状況(直近3か年度)

	国保世帯数	軽減世帯数	軽減率			減免世帯数
			7(6)割軽減	5(4)割軽減	2割軽減	
年度	100%					
年度	100%					
年度	100%					

上欄:世帯数(世帯)
下欄:構成比(%)

(5) 保険料(税)収納状況(直近3か年度)

	年度	年度	年度
収納率(%)			

(6) 保険給付の状況(直近3か年度)

区 分	年度	年度	年度
療 養 の 給 付			
入 院 時 食 事 療 養 費			
入 院 時 生 活 療 養 費			
保 険 外 併 用 療 養 費			
療 養 費			
訪 問 看 護 療 養 費			
特 別 療 養 費			
移 送 費			
高 額 療 養 費			
高 額 介 護 合 算 療 養 費			
出 産 育 児 一 時 金			
葬 祭 費			
計			

注 各年度欄の上欄には、給付区分ごとの被保険者一人当たり給付額(療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費)又は一件当たり支給額(出産育児一時金、葬祭費)を、下欄には、給付区分ごとの給付額の総額を記載すること。

(7) 国保特別会計財政収支の状況(直近3か年度)

	年度		年度		年度	
	全 体	一般被保険者分	全 体	一般被保険者分	全 体	一般被保険者分
歳 入	保険料(税)					
	国庫支出金					
	療養給付費等交付金					
	前期高齢者交付金					
	都道府県支出金					
	共同事業交付金					
	一般会計繰入金(法定分)					
	一般会計繰入金(法定外)					
	基金繰入金					
	繰越金					
	支援基金借入金					
	その他					
	合 計					
歳 出	総務費					
	保険給付費					
	後期高齢者支援金等					
	前期高齢者納付金等					
	老人保健拠出金					
	介護納付金					
	共同事業拠出金					
	保健事業費					
	支援基金償還金					
	前年度繰上充用金					
	その他					
	合 計					
収支差引額						
国庫支出金精算額等						
精算額控除後差引額						
単年度経常収支						
基金等保有額						

(8) これまでの国保財政安定化に係る取組

2 国民健康保険事業の運営方針

(1) 借入に係る要因分析

--

(2) 借入額等

借入希望額		円
-------	--	---

ア 積算

--

(3) 償還予定額及び対処方針

	年度	年度	年度	年度	年度
償還予定額					

対処方針

(4) 保険料(税)賦課

ア 借入年度における賦課の状況

(医療分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

(後期高齢者支援金分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

(介護分)

	保 険 料 率				応能・応益割合		一人当たり 調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							

所得割按分方式【 旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

イ 次年度以降償還期間における賦課の方針

(5) 借入年度における国保特別会計予算の状況

		全 体		次年度以降の見込み
		一般被保険者分		
歳 入	保険料(税)			
	国庫支出金			
	療養給付費等交付金			
	前期高齢者交付金			
	都道府県支出金			
	共同事業交付金			
	一般会計繰入金(法定分)			
	一般会計繰入金(法定外)			
	基金繰入金			
	繰越金			
	支援基金借入金			
	その他			
	合 計			
歳 出	総務費			
	保険給付費			
	後期高齢者支援金等			
	前期高齢者納付金等			
	老人保健拠出金			
	介護納付金			
	共同事業拠出金			
	保健事業費			
	支援基金償還金			
	前年度繰上充用金			
	その他			
合 計				
収支差引額				
基金等保有額				

(6) 国保財政安定化のための取組

ア 収納率向上関係

--

イ 医療費適正化関係

--

ウ その他

--

附則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第八十七号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年八月二十日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

一 病院 博多区の項中

医療法人永野病院

〃 〃 東月隈五丁目一六一

を

永野病院

〃 〃 浦田一丁目三二一

に、中央区の項

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
福岡県済生会福岡総合病院

〃 〃 天神二丁目三番四六号

を

平尾山病院

〃 〃 平尾五丁目二番一八号

福岡県済生会福岡総合病院

〃 〃 天神一丁目三一四六

に、直方市の項

西尾病院

〃 〃 津田町九番三八号

を

医療法人直心会西田病院

〃 大字永満寺一三四七番地

西尾病院

〃 津田町九一三八

に、二 老人ホ

ームの項中

飯塚地区養護老人ホーム愛生苑

飯塚市鯉田二五一七一六

を

特別養護老人ホーム第二いずみ苑

〃 庄司和田一九四一

養護老人ホーム愛生苑

飯塚市口原一〇五〇一

に、三 身体障

特別養護老人ホーム第二いずみ苑

〃 庄司二〇〇三一四

害者支援施設の項中

身体障害者療護施設わかば苑

福岡市早良区大字石釜三三三一二四

を

障がい者支援施設わかば苑

福岡市早良区大字石釜三三三一二四

に、

耳納学園

久留米市田主丸町石垣二〇三番地一

を

障害者支援施設耳納学園

久留米市田主丸町中尾二二四七一

に改める。